



HASCO JAPAN CO.,LTD.

Tokyo Head Office

4/F Nakarin Auto BLDG. 2-8-4,Shinkawa, Chuo-ku, Tokyo, 104-0033,Japan

Phone : 03-6222-0128(Sales)/0129(Operation) Fax : 03-6222-0125

平成 28 年 6 月 吉日

お客様各位

HASCO JAPAN 株式会社

「輸出コンテナ貨物総重量確定制度」に関する対応について

貴社益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、掲題に関し、SOLAS 条約の改正により、コンテナ総重量を確定させる方法が明確化され、平成 28 年 7 月 1 日以降に国際輸送を行うコンテナについては、条約において定められた方法を用いて得られたコンテナ総重量を、船積み前に船長又は代理人(ターミナル)等に提供する必要があります。SOLAS 条約及び国内法規・ガイドラインにのっとり、下記のとおりご案内致しますので、ご理解ご協力の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

記

1. コンテナ総重量情報提出方法

確定総重量の伝達には、搬入票を利用戴くこととさせていただきます。

搬入票に記載された総重量を確定コンテナ総重量、署名欄に記載のある方を、総重量を確定した事業者もしくは代行者と見做し、取り扱わせて頂きます。搬入票のコンテナ総重量欄には、改正 SOLAS 条約で規定される適切な方法により重量確定したコンテナ総重量を必ずご記載の上、ご署名下さい。

なお、ターミナルゲートにおけるスムーズなコンテナの搬入をさせて頂くため、各港ターミナルより提供される搬入票への必要事項のご記入をお願い致します。

2. 提出について

各コンテナ搬入時に、搬入票のご提出をお願い致します。

3. 申告重量と実重量の誤差が判明した際の処置について

コンテナのハンドリング中に、申告重量と実重量に大きな乖離が発見された場合は、船会社及びターミナルから、搬入票署名欄の御担当者に御連絡の上、再計量、若しくは、正確な重量の再申告をお願いさせていただきます。

CY CUT 日までに、正確な重量が申告されない際には、改正 SOLAS 条約の内容に則り、船積みが出来ない場合もございますので御注意下さい。



HASCO JAPAN CO.,LTD.

Tokyo Head Office

4/F Nakarin Auto BLDG. 2-8-4,Shinkawa, Chuo-ku, Tokyo, 104-0033,Japan
Phone : 03-6222-0128(Sales)/0129(Operation) Fax : 03-6222-0125

4. Tare Weight

空コンテナの重量については、ドア記載の ”Tare Weight ”をご利用ください。

5. 開始時期

本年 7 月 1 日以降に船積みのコンテナより対応致します。

6. 注意事項

必要事項の記載漏れ、記入間違い、乖離等の理由により、本船変更・不積み等が発生した際、これに伴う費用はお客様にご負担頂くこととなりますのでご注意ください。

本制度の詳細につきましては、国土交通省の ホームページ に記載がございますガイドラインをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn8_000008.html

以上